

東日本 APM ニュース

ASSOCIATION OF PLASTICS MOLDERS, EAST JAPAN

第482号 2014. 10/ 5

一般社団法人 東日本プラスチック製品工業協会
東京都中央区築地3-12-5 築地小山ビル TEL 03(3541)4321
URL:http://www.ejp.or.jp FAX 03(3541)4324
発行人 高橋 廣

目次

今年度の前期技能検定実技試験について… 1	自動車緊急通報システム(四季)…………… 3
永年勤続並びに貢献者表彰の対象者推薦ご案内… 2	事務局レポート…………… 4

今年度の前期技能検定実技試験について (プラスチック成形職種 1.2級射出・圧縮成形作業)

首席技能検定委員 須崎

東京都から毎年委嘱を受けて実施している、平成26年度国家検定である前期技能検定(プラスチック成形職種)実技試験が、去る平成26年8月16日(土)の製品採点をもって終了しました。

今年度は3年に1回の圧縮成形作業実施の年に当たります。因みに過年度東京都への申請者数は20年度は1級2名(全国ベース28名)、2級0名(全国ベース24名)で計2名(全国ベース52名)、23年度は1級2名(全国ベース20名)2級2名(全国ベース23名)で計4名(全国ベースで43名)です。要は東京都に限らず全国的に申請者数は僅僅かです。現在厚労省では全技能検定全職種に関し、その申請数が全国ベースで100名以下の職種・作業は統廃合・見直しを行なっています。従って今回、申請数は気に掛かるどころでしたが、結果は2級1名のみで、恐らく全国ベースも従来程度と見込まれるため、早晚圧縮成形作業の継続可否が検討

されることに成りそうです。

射出成形実技試験受検申請者数は射出成形作業では1級58名、2級84名の計143名ですから、昨年度の申請者数より1級で11名、2級で8名、計19名減少しています。減少要因としては、試験会場の「東京都立中央・城北職業能力開発センター板橋校(以下板橋校と記載)」にある、検定用成形機6台のうち1台が更新され、新成形機が検定に間に合わない場合も想定したため、申請者数を絞ったこと並びに永年検定で活躍していた東芝の成形機が無くなったため受検生から多少敬遠されたからかもしれません。尚、今回板橋校に導入して頂いたニイガタの新型電動成形機(MD100S6000)は(株)ニイガタマシテクノにご協力頂き、今年度は1級4名2級11名計15名の皆様で使用して頂きました。

さて其れでは、今年度東京都実技試験の実施状

況を振り返って見ましょう。

まず日程ですが、平成26年8月1日(金)に会場準備、検定用金型の事前トライに始まり、実技試験は翌2日(土)から15日(金)まで連続14日間実施し、又製品採点を8月9日と16日の2回に分けて実施いたしました。

次に今年度の実技合格率ですが、1級28.1%、2級56.0%(何れも欠席者を非計上で算出)で、昨年度は1級36.2%、2級は47.8%ですから、1級は後退、逆に2級は改善しています。又過年度の合格率累計と比べると1級32.3%、2級58.4%ですから、1級2級とも残念ですが平均以下です。尤も1級の合格率は年度毎に相当バラツキが有り、2級も特別悪いわけでは有りません。寧ろ、前述の今回更新した板橋校のニイガタの成形機を検定に使用しましたが、特に問題なく、成形機が更新されたことによる合格率への影響は認められません。従って今後とも検定に使用していく方針です。

次に技能検定と成形現場の関連について、私見を述べてみたいと思います。生産の基本は「バラツキの少ない製品を、より早くより安く生産すること」だと思いますが、その土台には人や設備に対する安全と堅実な手順を踏んで生産することです。そうであれば検定試験にあっても、例えばX組Y組の成形を開始するに当たっても、幾通りの段階を経て少しずつより安定した品質の成形品が出来る条件に追い込んでいくしかないと思います。そしてその技能のレベルとして3級から1級に至る3段階の基準が定められています。

この小文が掲載される頃には合格発表が行われ

ているかと存じます。今回暗れて合格され技能士となられた方にとって、真価が問われるのは正にこれからです。

又今回残念ながら実技試験をクリア出来なかった方は、是非自分が行った検定試験中の作業を思い起こして下さい。検定と現場は密接に関連しています。日常の作業と、検定中の作業で何処に相違があるかを考えることが肝要です。必ず違う点がある筈です。そしてその相違点は受検者十人十色と思いますが、大別すれば、日常の作業は唯決められた条件を遵守しているだけとか、良品で有るか無いかに関し自分なりの判断基準が確立されていないとか、一連の作業工程に対し其々自分でシュミレーションした時間内に出来ているのか否かのチェックとかに集約されるのでは無いでしょうか。来年度は見事突破される事を期待します。

尚、来年度も恐らく試験会場の関係から受検申請人数制限は避けられないと思います。当工業協会では平成27年3月初旬から受付を開始します。極力早く申請手続きされるよう宜しくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、今年度も、試験会場をご提供頂いた板橋校様をはじめ、ご協力頂いた技能検定委員・補佐員の皆様、成形機メーカー並びに受検用樹脂手配にご尽力頂いた協力企業・材料メーカー等々、誠に数多くの皆様の温かいご支援・ご協力を賜り、特に大きな事故・怪我なく無事終了致しました。誠に有難くこの場をお借りし厚く御礼申し上げます。

「永年勤続並びに貢献者表彰の対象者」推薦のご案内

毎年実施しております標記表彰者のご推薦を下記の通りご案内申し上げます。

- 【申込方法】** 従業員様のうち、対象者がおられ場合、是非お申込下さい。
APMニュース10月号に同封の申込書類を当協会宛にご郵送戴きます。
- 【表彰種類】** ①永年勤続表彰
※勤続10年以上お勤めになり、表彰に値する従業員様です。
②貢献者表彰
※会社の業績発展に著しく貢献された従業員様をご推薦下さい。
- 【表彰方法】** 当協会会長名による表彰を作成します。
上記①の表彰状は11月中旬頃当該企業様に郵送申し上げます。
上記②は来年1月15日開催の当協会賀詞交歓会の席上、会長より表彰状と記念品を贈呈いたします。
- 【申込費用】** 無料です。

自動車緊急通報システム（四季）

1. 自動車緊急通報システムとは

自動車事故発生時、緊急通報用電話番号（警察、消防への緊急通話番号）を発信するシステムである。

2. 本システム設置の目的は

緊急車両の事故現場までの到着時間を短縮し、救命率を向上させ、重症化率を低減することにある。

あわせて事故にともなう交通2次災害の防止や交通渋滞の緩和を計ることも期待される。

3. 各国の取り組み

・欧州連合(EU)では事故発生時、車載エアバッグ作動信号等をトリガーにして発生場所情報(GPS位置情報)を含めた緊急通報を、搭乗者が意識を失っていても自動的に発信するeCallシステムの域内新車への装備義務化を目指している。

eCallはEU全域で標準化された通信プラットフォームを利用する公共サービスである。勿論このシステムにおいては手動で緊急通報を発信することもできる。

・ロシアも自動車緊急通報システムERA-GLONASSの2015年からの導入を目指している。

・日本ならびに米国には上記のような国家統一のシステムはなく、自動車会社・携帯通信会社・関連法人等連携のシステムがある。

・日本では警察庁、消防庁と民間企業40社が参加してHELPNETを設立、株式会社日本緊急通報サービスを開始しており、自動車通報に対応する車種もある。しかし国内全ての自動車メーカーおよび携帯電話会社に対応しているものではない。

・また欧米においては、個別自動車メーカーが事故自動通報装置(ACN: Automatic Crash Notification)を提供している。この装置は携帯電話などの助けを借りずに事故発生地点と車両データを自動発信する独立システムである。例えばBMWはドイツで1997年サービスを開始、米国にも展開している。

4. EUの取り組み詳細

EUは10年前、2020年までに交通事故死者数を半減し、2050年までには限りなくゼロにするという目標を掲げた。

この目標実現手段としては、本eCallシステムとともに、自動車同士の等速運転や衝突防止といった車車間通信技術や交通インフラ(ETC、信号機情報、地図情報、交通・渋滞情報、等)との路車間通信技術、個々の自動車の自動操縦技術が含まれる。

eCallシステム導入により事故発生から緊急番号に通報するまでの時間が半減し、2008年の交通

事故死者3万9,000人のうち年間2,500人を救える」と試算した。また試算では、eCall導入で年間206億ユーロが節約される一方、それにかかる費用は自動車1台あたり100ユーロ以下とし、自動車会社および携帯電話会社等にも新たなビジネスチャンスが生まれると想定した。

そこで2010年からの5カ年計画で2014年までに自動車の車内に緊急通報システムの導入を目標とし、新車への搭載義務化を2015年10月としたが、2014年3月19日の修正合意によりインフラ整備を遅くとも2017年10月と変更し、搭載義務化も遅れる可能性が高い。またeCallプロジェクトに参加する15ヶ国(最終的には28ヶ国)のうち法制化が完了している国は現在8ヶ国である。

5. 波及効果

自動車緊急通報システムに事故データ、車の諸元データ、走行データ、などの情報を統合し拡大利用できるようになれば、いわゆる「自動車ビッグデータ」の活用が促進され新しいビジネスが創出されるとともに社会インフラの整備にも寄与すると期待される。

欧米ならびに日本において一部の保険会社や自動車メーカーが販売している、安全運転の度合いを保険料に反映させる「テレマティクス保険」をさらに普及させ、安全運転の推進、燃料消費削減による地球環境改善に寄与することができる。国土交通省は将来の自動車ビッグデータの活用に関する重要テーマとして「テレマティクス保険」の普及を2014年6月18日に提言している。

また、事故多発地点・渋滞頻発地点を全国規模で季節、時間帯、天候別に特定し、交通信号のタイミング変更に取り組み、道路標識、車線区分、道路構造そのものの改良まで進めれば、さらなる事故発生削減と渋滞の緩和が期待できる。

6. 市場規模

EU・ロシア地域における自動車緊急通報システムの搭載台数は2012年15万台、2025年8,000万台と533倍に増加すると株式会社富士経済は予想している。

また、より広い概念・機器まで含めた、「コネクテッドカー」即ち常時インターネット接続が可能な情報通信システムを搭載した自動車や、スマートフォンのタブレットなどで連携可能な自動車の総称、の世界市場規模をみると2015年から2020年までの間に4倍に増え11.3兆ドルに達すると米経営コンサルティング会社Booz&Coが予想、スペインの通信事業大手Telefonicaの報告書は2022年までにコネクテッドカーは7億台、後付け機器は11億台に達し関連市場規模は42.2超ドルになると予測している。(案山子)

事務局レポート

■第339回理事会議事録

1. 日時 平成26年9月10日(水)
14時00分～15時30分
2. 場所 東プラ健保会館
3階「第1集会所」
東京都台東区柳橋1-1-4
TEL 03-3862-1051
3. 出席者
- | | | |
|-------|-------|-------|
| 大野 泰昭 | 大井 英一 | 大塚 一郎 |
| 佐藤 昭 | 齋藤 森作 | 鈴木 幸雄 |
| 安達 七郎 | 辻 隆志 | 川野 幸博 |
| 嶋田 修二 | 内藤 隆夫 | 山下慎一郎 |
| 白石 恵一 | 平塚 隆文 | 曾我部 上 |
| 大川 哲郎 | 長島 勝敏 | 上村 俊彦 |
| 滝口 裕 | 福田 晴通 | 飯高 一郎 |
| 肥後 武重 | 武田 久徳 | 川崎 国雄 |
| 池添 亮 | 高橋 廣 | |
- 以上出席26名(理事総数31名)
古澤正弘 (以上監事1名)

4. 会長挨拶

本日はお忙しい中をお集まり戴き、誠に有難うございます。毎日のように Deng 熱の話がテレビで放映されています。日本人でも80人以上の人が Deng 熱に感染しました。

「人類最大の天敵は何だろう」の問いに対して、米マイクロソフト創業者のビル・ゲイツ氏は、「蚊」だといっています。蚊は破局的な病をもたらし、最悪はマラリアで毎年60万人以上の人(蚊)犠牲になるそうです。ちなみに世界では毎年サメで10人、ライオンで100人、蛇で5万人が犠牲になるとのことですから、その数が桁違いに多いのがわかんと思います。今後のニュースに注目したいと思います。

話が変わりますが「変化への対応で高収益を」との新聞記事を見ました。稼ぐ力を強化するためにすべての企業が認識すべき重要なポイントがあって、企業は変化に迅速に動く存在であり、社会変化に適切に対応できた企業のみが高収益

を上げることができる内容でした。

少子高齢化による人口減少、グローバル化の進展、ICT(情報通信技術)分野での技術革新にどう対応していくかということが、企業に問われております。

経産省は稼ぐ企業のパターンを類型化しています。一つ目は正しい方向に向かっていかに迅速に動くか。二つ目はグローバル化を追い風に企業が収益力を高めるための徹底した差別化、他の企業の追従を許さない製品や技術を持っていれば拡大するグローバル市場で成功できます。それが「グローバルニッチトップ」と言われる戦力です。三つ目は強い分野をさらに強化し、弱い分野は売却する「選択と集中」が必要となります。日本の多くの企業が海外の同業に比べて低い利益率に甘んじているのは徹底した差別化を進めてこなかった、と結んでいます。

我々も徹底した差別化を進め、いかにして「グローバルニッチトップ」になれるか、日頃から努力をしていくことが大事だと思います。

本日も理事の皆様には、審議していただく事項が多数ございますのでスムーズな進行をお願いしまして挨拶に代えさせていただきます。どうも有難うございました。

5. 議事

議題1. 経過報告

(1) 役員会等の開催

7月30日 第338回理事会・納涼会
第一ホテル東京

(2) 部会・委員会の開催

① 技能検定運営委員会

8月2～15日 前期(射出成形)実技試験
板橋校
8月9,16日 製品採点会議 板橋校

② 青年経営研究会(JPO)

8月28日 納涼会 HOOTERS 銀座店

③ APM会

8月6,7日 50周年事業慰労会
ラフォーレ修善寺

(3) 全日本プラ連合会

8月1日 事務局会議 名古屋・安保ホール

9月3日 会長・専務理事打合せ 協会
以上議題1について議長が議場に諮ったところ、特に異議なく了承された。

議題2. 会員の入会・退会承認の件

(1) 入会の部

正会員 2社

①会社名 (南)サカモトビニール製作所
江東支部

代表者 坂本 先
住所 葛飾区西新小岩5-8-14
業種 軟硬質塩ビ、PP等押出成形加工

②会社名 愛和モールド工業㈱
都心支部

代表者 石井 邦和
住所 葛飾区東立石2-14-20
業種 各種射出成形加工、(別会社)
押出成形加工

(2) 退会の部

正会員 1社

以上議題2について了承された。

議題3. 平成27年新年賀詞交換会開催の件

資料に沿って専務理事から説明・提案した。

(1) 開催日 平成27年1月15日(木)

(2) 会場 上野精養軒 3階

※ 開催要領 別添

新春講演会の講師、テーマは未定。

前回同様に、会費は1万円(お一人様)とし、12月初めに会員宛にご案内し、会費振込期限を12月末としたい旨を提案した。

以上、特に異議はなく、本件承認された。

【報告事項】

・連合会の行事

正副会長会開催

(平成26年9月12日(木) 15時～17時)

会場=東京国際フォーラム

第175回理事会

(平成26年10月30日(木) 15時～16時30分)

会場=幕張メッセ・国際会議場2階

新年賀詞交換会

(平成27年1月29日(木) 第一ホテル東京)

・協同組合 共済各事業へ協力をお願い

プラスチック手帳、年末タオル等斡旋事業

6年ぶりに、27年カレンダー(伊東屋:首都圏交通ネットワーク)の配布が決まり、12月に会員宛に配布の予定。

・従業員永年勤続表彰

例年同様に、本部で申込ある会員へ該当従業員宛の表彰状を作り、11月23日付で申込み企業宛にお送りします。

・27年度国(経産省)の施策、トヨタ自動車下請企業実態調査、経営者保証解除

・東日本協会の今後の行事

APM第165回例会 平成26年10月16日(木)

武蔵CC笹井コース

第340回理事会 平成26年11月13日(木)

14時～ 健保会館

第341回理事会平成27年1月15日(木)

14時30分～上野精養軒

第342回理事会 平成27年3月18日(水)

14時～ 健保会館

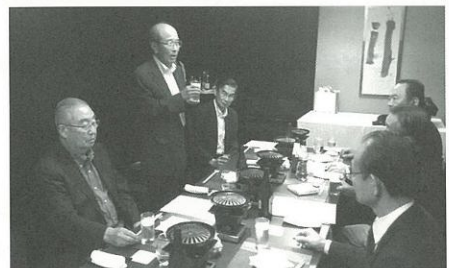
・外国人技能実習制度に関し、アンケート協力をお願いした。会議終了時に回収。

以上をもって、第339回理事会における審議を終了し、議長は15時30分、理事会の閉会を宣した。

■支部会開催等

【江東支部会】

9月11日(木)18時、東武ホテル・レバント東京の24階「簾」にて、半年振りに江東支部会が開催されました。今月入会されたサカモトビニール坂本会長が参加され、総勢8名の会でした。白石支部長の挨拶で始まり、本部報告では、専務理事から前日開催の理事会の議題を中心に報告がありました。特に2年ぶりの賀詞交歓会の日程が1月15日(木)、上野精養軒での開催等諸報告がなされました。懇親会では各社最近の状況について披露し合い、情報交換会となりました。



平塚副支部長乾杯

業界OBの皆様の年金制度継続を図ります

当基金では、本年4月施行の厚生年金基金制度法改正に対し、東日本プラスチック業界のOBの皆様の老後安定に貢献すべく、持続可能な制度設計へ抜本改訂を行ったうえで年金制度継続を目指しております。

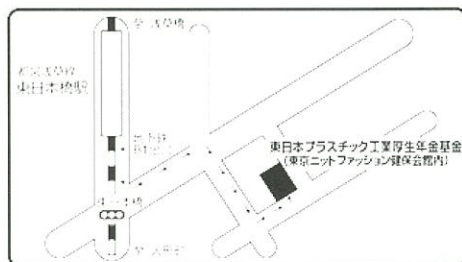
現在、加入中の事業所様の引き続きのご支援をお願い申し上げるとともに、未加入の事業所様も当基金へのご加入をご検討賜りたくお願い申し上げます。

法改正の内容や当基金の検討状況など、ご質問等がございましたら当基金までお寄せください。

東日本プラスチック工業厚生年金基金

理事長 宮越 健
常務理事 栗城 靖

住所 〒103-0004 東京都中央区東日本橋1-5-13
東京ニットファッション健保会館2階
TEL 03-3862-4308 FAX 03-3851-7976



東日本プラスチック製品工業協同組合

～今後とも、会員企業のお役に立つよう下記の事業に
積極的に取組んでまいります～

- 各種ユニフォーム・事務服、安全靴、タオル等斡旋
- ETCカード事業
- 団体医療共済保険、PL保険、団体生命保険
- 廃プラ事業
- プラスチック手帳他

上記事業を一般社団法人 東日本プラスチック製品工業協会と連携して実施しています。ご用命は下記へ。

〒104-0045 東京都中央区築地3-12-5
電話 03-3541-4321 Fax 03-3541-4324
代表理事 嶋田 修二